

事 務 連 絡

令和 3 年 6 月 1 日

各都道府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会

専務理事 山崎 篤男

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う

警備協力について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記競技大会開催に伴う警備協力について、国土交通省より、別添資料 3 ページの赤枠内に記載された事項に係る周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【担当】事業部 堤

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp

不動産・建設経済局長

国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官  
( 公 印 省 略 )

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力について

標記について、別紙のとおり警察庁警備局長より協力依頼がありましたので、貴所属職員及び関係機関・団体等に対し、周知・対応願います。また、必要に応じて警察と連携・協力を図るよう対応願います。



警察庁丙備一発第12-15号  
令和3年5月10日

国土交通省大臣官房  
危機管理・運輸安全政策審議官 殿

警察庁警備局長  
(公印省略)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力について  
(要請)

貴台におかれましては、平素から警察運営に関して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます次第です。

さて、本年7月23日から9都道府県において、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）が開催される予定です。

東京大会をめぐっては、過去のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴いサイバー攻撃が発生したこと、我が国に対する国際テロの脅威が継続していること、小型無人機による妨害行為等の新たな脅威への対応も必要となること等を踏まえ、対策に万全を期する必要があります。

警察では、東京大会の安全かつ円滑な開催を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、国民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性に御理解をいただき、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

## 要請事項

### 【共通要請事項】

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 東京大会関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 東京大会の各競技会場、選手村をはじめとする関連施設等周辺における小型無人機等の使用自粛
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 サイバーセキュリティ対策の強化

### 【個別要請事項】

- 1 東京大会の各競技会場、選手村をはじめとする関連施設等周辺における河川、道路、公園、共同溝等の管理及び警戒の強化並びにその要請
- 2 工事資機材、工事用火薬類等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底並びにその指導
- 3 放射性物質等の運搬に関する管理の強化の指導
- 4 公共交通機関におけるポスター、放送等を通じた旅客への不審者（物）発見時の協力要請の指導
- 5 公共交通機関及び関連施設に対する警戒警備の強化の指導
- 6 船舶及び港湾施設に対する警戒警備の強化の指導
- 7 航空機、空港及び航空保安施設に対する警戒警備の強化及びその指導
- 8 鉄道ケーブル等交通運行上重要な物件に対する警戒警備の強化の指導

- 9 ハイジャック等防止対策の徹底及びその指導
- 10 小型航空機・小型船舶所有者等に対する管理強化の指導及び東京大会の各競技会場、選手村をはじめとする関連施設等周辺における飛行・航行自粛要請
- 11 東京大会開催期間中について、各競技会場、選手村をはじめとする関連施設等周辺の上空における無人航空機の飛行自粛及び飛行させる場合の警察への連絡に係る協力の要請
- 12 空港等における訪日外国人等に対する航空法及び小型無人機等飛行禁止法の積極的広報
- 13 個別事案発生時等における無人航空機の飛行許可・承認に係る警察からの照会への24時間即時対応体制の確保
- 14 東京大会の運営に影響するおそれのある緊急走行時の110番通報
- 15 重要インフラ事業者等に対する自主警備体制及びサイバーセキュリティ対策の強化の指導
- 16 東京大会の各競技会場、選手村をはじめとする関連施設等周辺において国土交通省が管理する公園内での小型無人機等の飛行に係る警察への協力
- 17 レンタカー事業者及びカーシェアリング事業者に対する借受人への本人確認や使用目的聴取の徹底、不審点を認めた場合の警察への通報等の指導
- 18 旅館、ホテル及び住宅宿泊事業者等に対する宿泊者名簿及び日本国内に住所を有しない外国人宿泊者の旅券の写しの保存の徹底の指導
- 19 東京大会開催期間中の駅構内における雑踏事故防止に向けた指導
- 20 路上競技の沿道及びラストマイルにおける環境整備の推進